Q 第４次総合計画の今後は

新政会
河野　照代

町　長　A 諸般にわたり慎重に実施

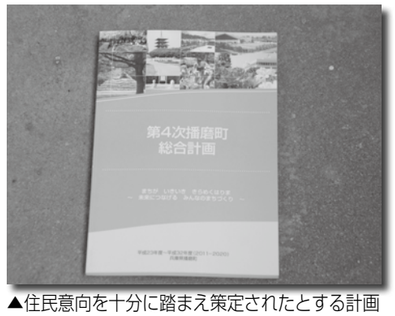

▲住民意向を十分に踏まえ策定されたとする計画

問　基本目標1にある学校教育について、現在、学童保育事業の公設化を推進されているが、以前、町内すべての児童のあり方や放課後居場所づくりなどへの考え方として質問したが、その後、どう検討したか。

答　本年度の放課後子ども教室を、各小学校とも、年間を通して実施する。

問　教育設備について、各学校舎などの老朽化した危険な個所の改善は。

答　財政状況を考慮しながら整備を実施。

緊急を要する工事については、その都度対応。

問　基本目標2に「やすらぎがあり健やかに暮せるまち」とあるが、住宅基本計画(案)を策定し、町独自の住宅施策の助成の実施と情報公開すべきでは。

答　今のところ計画策定の考えはない。

問　基本目標5「健全な行政経営による継続可能なまち」とあるが、現在、経常収支比率が100％に近い数値であり、町の財政状態が、危機的なものと認識されるのであれば、町長自らも報酬を現在のものより1～2割カットすべきでは。

答　平成22年度決算の経常収支比率は、大きく改善される見込み。報酬審議会の答申理由からも、これ以上の減額は考えていない。

その他の質問

▼商工、農漁業の振興策と、環境保全策は。

▼公園の適正管理問題。

▼住民参画の今後の施策。

Q 主要道路の整備は

新政会
奥田　俊則

木村理事　A 用地買収はすべて契約まで完了

▲町道浜幹線事業用地

問　町道浜幹線の進ちょく状況は。

答　用地買収については平成22年度末までに一応すべての契約までは完了。

問　23年度、24年度の工事予定は。

答　南中北側一部の用地買い戻しと、工事を予定。

問　田中道の拡張計画は。

答　浜幹線に接道する部分の用地契約は完了。

Q 水路の安全対策は

木村理事

A 水路は開きょが基本

問　水路には、ガードレールなどで安全対策されている所やされていない所があるが、安全・安心の対応策は。

答　水路は維持管理面で開きょが基本。水路の深さ1m以上は転落防止柵。道路幅員が狭く、歩行者の通行が多い交差点区間でふた掛け。ガードレールなど交通の安全を確保する必要がある個所についての設置を検討する。

問　町当局に示した通学路の安全確保は。

答　ふた掛けで安全性は向上すると思うが、他と比較して優先するかは疑問である。

問　3月定例会の施政方針で通学路の安全確保に努めるとあるが。

答　100％理想的な形の通学路は難しい。

問　通学路の安全・安心の優先は、どのように考えているのか。

答　限られた予算の内で、必要な事業から施工していく。

Q 生命と財産守る防災対策を

日本共産党
田中　久子

町　長　A 防災無線の活用を強化

▲いち早く住民に災害を知らせる防災無線室

問　津波に対する対応は。

答　津波発生時の避難勧告の判断基準により、4基増設の防災無線で早く住民に周知する。

問　避難場所に民間マンションの活用を。

答　平坦な地形であることからビル、マンションへの避難は検討が必要。

問　家屋の耐震診断と耐震リフォームの考えは。

答　耐震診断に関心を持っていただくようPRに努めたい。

問　避難所の仮設トイレの設置数と場所は。

答　北池・石ヶ池防災倉庫に計22基で、簡易型のトイレも増やしたい。

問　避難所となる学校の自家発電装置、身障者用トイレ設置をどう考えているのか。

答　学校に自家発電装置はなく、緊急時に可搬式発電機の設置、電池式のLED懐中電灯の備蓄を検討し、「身障者用トイレ」は体育館整備の中で実施したい。

Q 太陽光発電の推進を

町長

A 国・県の動向を踏まえて検討

問　住宅に太陽光発電システムを設置する住民に費用の一部を補助する事業がある。事業評価とPR、今後の方針は。

答　年間67トンのCO2が削減され『50年杉』4793本分の吸収量に相当。クリーンエネルギーを支援するため、ホームページや広報で啓発したい。

問　公共施設への導入は。

答　多額の費用が必要なので、国、県の補助制度を含めて検討したい。

Q 地域防災拠点の機能強化を

青雲21
岡田　千賀子

三村理事　A 整備していきたい

▲学校体育館を安全安心な地域防災拠点に

問　学校は災害時に避難所となり、子どもたちはもとより地域住民にとっても安全安心の地域防災拠点である。町内の小・中学校の耐震化対策は。

答　施設本体の耐震化対策はすでに完了している。

天井材や外装材など「非構造部材」の耐震化については、現在、蓮池・南小学校の体育館の大規模改修事業にかかる設計業務、現地調査も行っており、その結果を基に整備していきたい。

問　地域における災害時要援護者の把握時期・方法は。

答　65歳以上の高齢者、心身障がい者などを対象に、民生委員、児童委員に委託して、本年9月頃をめどに調査を実施したい。

問　要援護者の避難所計画は。

答　町地域防災計画では、福祉避難所は指定していないが、在宅高齢者、障がい者などの避難所として、デイサービスセンター、福祉会館を活用すると規定している。

問　災害時要援護者なども含めた住民参加の防災・避難訓練の実施計画は。

答　各学校・園では毎年、避難訓練を行っている。

総合防災訓練は、来年1月に南中学校を拠点校として予定。これまでは地震を想定し実施してきたが、地理的なことからも、津波を想定した訓練も十分視野に入れておく必要があると考えている。

その他の質問

▼中学校給食について。

▼エコスクール化推進について。